

小中学校における新型コロナウイルス感染防止に係る対応について

県及び県教育委員会からの通知を受けて

令和2年4月6日（月）

坂戸市教育委員会

- 1 学校再開について
県の要請をもとに
8日より再開するが9、10日は臨時休業
13日より再開
- 2 入学式について
予定通り実施。保護者は1名参加（写真撮影は児童のみ）
- 3 始業の会について
予定通り実施し、実施方法については各学校で工夫する。
（例 校庭で 放送等で）
- 4 準備登校について
予定通り実施するが時間はできる限り短縮する
- 5 登校日について
翌週より再開のため実施しない
- 6 部活動について
学校再開までは中止 18（土）、19日（日）も中止
- 7 給食について
13日（月）より実施予定
- 8 教育課程について（授業時数）
5日分程度は余剰で対応、学校行事も精選する。それ以上は今後検討
※夏休みのさらなる短縮 ※土曜授業の実施 等
- 9 小学校における児童の受け入れ
4月9日（木）10日（金）2日間実施
1～3年生及び特別支援学級在籍児童で希望者のみ8：15～15：30
1年生は午前中のみ
- 10 学校のグラウンド開放について
3月同様各学校で場所提供を。